

令和4年2月7日

会員 各位

市原市剣道連盟  
会長 原田辰明

### 剣道四・五段審査会の実施について

1 期 日 令和4年3月5日（土）

【五段】 午前 8時50分～ 9時10分受付（時間厳守）午前9時30分開始

【四段】 午後12時30分～12時50分受付（原則） 午後1時00分開始予定  
(五段審査終了時間により変動有)

※ まん延防止等重点措置が延長の場合は開始時間の変更がありますホームページ等確認をお願いします。

2 場 所 千葉県武道館

千葉市稲毛区天台町323 当日連絡先 070-1345-8483

3 受審資格

(1) 前段取得

ア 四段は平成31年3月31日以前に三段を取得した者  
イ 五段は平成30年3月31日以前に四段を取得した者

(2) 年齢基準は審査当日とする。

4 審査料

四段：10,000円 五段：12,000円

5 審査科目

(1) 実科（面マスクおよびシールドを着用してください）

(2) 日本剣道形（四・五段共太刀7本、小太刀3本）

(3) 学科（実技合格者のみ提出）

下記学科問題（各段位3問）の解答を指定の解答用紙にボールペン（黒）で記入し、指定のサイズ（長3 縦235mm×横120mm）の封筒に三つ折で入れて審査会場に持参のこと。  
※それぞれ1行目に番号と問題を書き、次の行から解答を記入のこと。

※受付にて受審番号を確認後、解答用紙に記入のこと。

※封筒にも受審番号と氏名をボールペンで記入のこと。

★学科特例措置 五段受審者（実技合格者のみ提出）

社会体育指導員剣道初級の認定を受けた者は、当該認定をもって学科合格に替えるものとするので、認定証のコピーを提出（上記指定の封筒（受審番号・氏名を記入）に入れる）

6 その他

(1) 前段を旧姓で登録した者は、（ ）で旧姓を記入すること。

(2) 審査料については、申込と同時に納入し、以後返金はしない。

(3) 越境受審は認めません。

(4) 実技合格者で剣道形の受審をしない、または学科の提出の出来ない場合は、実技合格は取り消しになり最初からの受審になります。

(5) 千葉県剣道連盟主催の審査会参加に伴い「入館者確認票」を確認、記入したうえで提出をお願いします。

(6) 当日「保険証」を必ずお持ちください。

(7) 五段審査会終了後、除菌作業を行います。審査の終了した方は速やかに退館をお願いします。

※ 当日、合格者本人による仮登録を行います。つきましては、登録料（四段：13,000円、五段：19,000円）と書類記入のための筆記具（ボールペン）を準備してきてください。

**五段**

- 1 全剣連制定の剣道の理念及び剣道修錬の心構えを書きなさい。
- 2 懸待一致について書きなさい。
- 3 有構無構ということについて説明しなさい。

**四段**

- 1 全剣連制定の剣道の理念及び剣道修錬の心構えを書きなさい。
- 2 剣道指導者としての心構えについて述べなさい。
- 3 有効打突について述べなさい。

※ 解答用紙1枚に記入しきれない場合は、同用紙の裏面を使用して下さい。

※ 千葉県剣道連盟発刊「剣道学科（初段～五段）・審査の問題と解答例」より出題

**7 申込期日**

令和4年2月14日（月）必着（E-mailまたはFAXのみ）

**【宛先】市原市剣道連盟 事務局 西銘**

[FAX] 043-332-8755

[E-mail] i.kendof@gmail.com

**【審査料振込先】**

郵便振込 名称 市原市剣道連盟 口座番号 00190-6-708073

通信欄に「○段審査申込み」と記入してください。